



令和3年10月19日

## 暴風雪を想定した防災訓練の実施について

～今後の災害に備え、道の駅の防災機能を強化します～

釧路開発建設部では、平成26年11月の災害対策基本法の改正により、大規模災害時における緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化が図られた事を踏まえ、防災機能を有する道の駅『摩周温泉』において、関係機関と合同で災害対策基本法による車両移動、要救助者の救出救助訓練を下記のとおり行います。

### 記

- 実施日時 令和3年11月2日（火） 10:00～15:30
- 実施場所 道の駅「摩周温泉」
- 主催 釧根地方道路防災連絡協議会
- 参加機関 弟子屈町、弟子屈警察署、釧路北部消防事務組合弟子屈消防署、道の駅「摩周温泉」、北海道開発局釧路開発建設部、弟子屈道路事務所
  
- 訓練内容
  1. 暴風雪を想定した情報伝達訓練
  2. 防災資機材の稼働訓練
  3. 防災トイレの組み立て設置訓練
  4. 暴風雪を想定した救出・搬送・車両移動訓練
  
- 留意事項 取材を希望される際は、10月26日（火）までに下記問合せ先までご連絡下さい。屋外での見学となりますので、各自防寒対策をお願いいたします（会場は別紙）。荒天、突発事象等により中止となる場合がありますのでご了承願います。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用等の感染拡大防止対策にご協力をお願いいたします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

道路防災推進官 佐藤 泰規 電話 0154-24-7446（ダイヤルイン）

広報官 田中 邦彦 電話 0154-24-7354（ダイヤルイン）

釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>



# 『暴風雪を想定した防災訓練』 実施位置図

